

## 第4次宮古島市地域福祉計画策定委託業務仕様書

### 1 委託業務名

第4次宮古島市地域福祉計画策定委託業務

### 2 委託業務の目的

社会福祉法第107条に規定する第4次宮古島市地域福祉計画を令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として策定する。

### 3 委託期間

契約の日から令和8年3月25日まで

### 4 委託業務の内容

#### (1) 地域福祉計画関連動向について

- ・地域福祉計画に関連する通知等の整理
- ・県内市町村の取り組んでいる具体事例の収集・整理
- ・地域福祉計画と関連計画の位置づけの整理

#### (2) 市民ニーズの把握について

- ・市民アンケート案の作成  
調査件数は2,500件を予定
- ・関係機関、団体へのヒアリング

#### (3) 現計画の検証

- ・6つの目標指標の点検
- ・個別施策の進捗状況調査

#### (4) 課題の集約・整理

- ・新計画策定に向けての課題の集約・整理

#### (5) 計画の策定

- ・計画の基本的な考え方の検討  
理念「人とう添い 結いぬ島みゃーく」及び基本目標「地域の福祉力向上の支援」、「地域における支援の仕組みづくり」のタイトルは変更しない。但し、内容については、適宜、修正、加筆等を行うこととする。
- ・個別施策等の検討  
今後5年間で土台を築き上げ、次の5年へ繋げるべく、実現可能な内容となるよう

検討を行う。

- ・宮古島市社会福祉協議会と連携した計画の検討

#### (6) 策定委員会のサポート

- ・会議の運営支援
  - ①会議は5回程度開催予定
  - ②会議のテーマ・資料・シナリオ作成（会議の10日前までに）
  - ③会議の進行サポート（司会進行は市）
  - ④議事録作成（会議開催後2週間以内）

#### (7) 計画案及び計画原稿の作成

- ・計画内容は、本市と十分調整のうえ作成すること

### 5 手順及びスケジュール

下記のとおり想定していますが、受託者と協議のうえ決定します。

- ①地域福祉計画関連動向（令和7年6月から7月）
- ②現計画の検証（令和7年6月から7月）
- ③市民アンケート実施、集計及び関係機関ヒアリング（令和7年7月から8月）
- ④課題の集約・整理（令和7年7月から8月）
- ⑤策定委員会（令和7年7月から令和8年1月）
- ⑥計画案及び計画原稿の作成（令和7年12月から令和8年2月）

### 6 成果品

- |                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| ①アンケート分析結果報告書        | 紙及び電子データ                   |
| ②関係機関ヒアリング報告書        | 紙及び電子データ                   |
| ③宮古島市地域福祉計画(計画書・概要版) | 計画書 350 部・概要版 350 部及び電子データ |

### 7 その他

この仕様書に定めのない事項については、市、受託者双方が協議の上、これを決定する。